

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 Sanko Metal Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田伸彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田村忠男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 田村忠男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期 第1四半期累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	4,824	36,343
経常利益(は経常損失) (百万円)	443	775
四半期(当期)純利益 (は四半期純損失) (百万円)	34	400
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	4	7
資本金 (百万円)	1,980	1,980
発行済株式総数 (千株)	39,600	39,600
純資産額 (百万円)	9,304	9,415
総資産額 (百万円)	24,710	24,595
1株当たり純資産額 (円)	235.13	237.90
1株当たり 四半期(当期)純利益 (は四半期純損失) (円)	0.86	10.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		
1株当たり配当額 (円)		3.00
自己資本比率 (%)	37.7	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	92	1,823
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57	615
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	119	119
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,493	2,762
従業員数 (名)	473	453

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので「四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	473
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【施工、受注及び売上の状況】

(1) 施工実績

当第1四半期会計期間における施工実績を工事種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	施工高(百万円)
長尺屋根	5,809
R - T	91
ハイタフ	613
ソーラー	32
塗装	124
合計	6,670

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績及び受注残高を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		受注高(百万円)	受注残高(百万円)
工事	長尺屋根	5,255	14,682
	R - T	166	643
	ハイタフ	1,097	2,041
	ソーラー	48	148
	塗装	84	185
	計	6,653	17,701
販売	長尺成型品	215	77
	住宅成型品	803	-
	計	1,019	77
合計		7,672	17,778

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当第1四半期会計期間における売上実績を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		売上高(百万円)
完成工事高	長尺屋根	3,094
	R - T	40
	ハイタフ	587
	ソーラー	19
	塗装	59
	計	3,800
製品販売高	長尺成型品	220
	住宅成型品	803
	計	1,023
合計		4,824

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速化、円高の進展、原油・原材料価格の高騰等により次第に先行きの不透明感を強めることとなりました。

当社関連業界におきましても、公共投資の縮小に加え、改正建築基準法施行に伴う混乱が尾を引く中、競争は一段と激化し、当社は厳しい経営環境下にありました。

このような状況の中で、当社は受注量の確保と受注価格の改善、工事原価の低減、また、与信管理強化による不良債権発生防止に鋭意取り組んで参りました。結果としては、受注高は改正建築基準法の影響により76億7千2百万円となりました。売上高につきましては、当社の売上高の大部分を占める完成工事高の引渡し時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向であるため、通期見通しの12.8%に当たる48億2千4百万円となりました。

経常損益につきましては、売上高が相対的に少ないことから経常損失4億4千3百万円を計上することとなりました。

四半期純損益につきましては、法人税等調整額の計上が大きかったため純損失3千4百万円の計上に止まりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は247億1千万円となり、前事業年度末比1億1千5百万円増加となりました。これは主に売上債権の回収により完成工事未収入金等が減少しましたが、未成工事支出金や繰延税金資産の増加が、これを上回ったことによるものであります。

負債につきましては154億5百万円となり、前事業年度末比2億2千5百万円増加となりました。これは主に法人税や消費税等の支払により未払法人税等及び未払消費税等が減少したものの、未成工事受入金の増加が、これを上回ったことによるものであります。

純資産につきましては93億4百万円となり、前事業年度末比1億1千万円減少となりました。これは主に四半期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

その結果、自己資本比率は37.7%と前事業年度比0.6ポイント低下することとなりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、24億9千3百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動における資金の減少は9千2百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失に加え、未成工事支出金を中心としたたな卸資産の増加による資金支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動における資金の減少は5千7百万円となりました。これは主に生産設備等の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動における資金の減少は1億1千9百万円となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は74百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	
計	39,600,000	39,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		39,600		1,980		344

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,467,000	39,467	
単元未満株式	普通株式 108,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		39,467	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	25,000		25,000	0.06
計		25,000		25,000	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	265	243	389
最低(円)	209	214	218

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,493	2,762
受取手形及び売掛金	2,445	3,225
完成工事未収入金	2,183	3,991
製品及び半製品	200	182
未成工事支出金	4,855	2,465
原材料	957	844
繰延税金資産	80	94
未収入金	3,800	3,978
その他	405	242
貸倒引当金	38	51
流動資産合計	17,383	17,736
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 526	1 532
機械及び装置（純額）	1 715	1 719
土地	4,417	4,417
その他（純額）	1 130	1 136
有形固定資産合計	5,790	5,805
無形固定資産	17	18
投資その他の資産		
繰延税金資産	435	5
その他	1,169	1,105
貸倒引当金	86	75
投資その他の資産合計	1,518	1,034
固定資産合計	7,326	6,858
資産合計	24,710	24,595

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,616	6,764
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	19	201
未払消費税等	-	252
未成工事受入金	1,312	580
完成工事補償引当金	56	58
その他	2,762	2,660
流動負債合計	11,767	11,517
固定負債		
長期借入金	500	500
再評価に係る繰延税金負債	1,577	1,577
退職給付引当金	1,382	1,405
役員退職慰労引当金	176	179
その他	1	-
固定負債合計	3,637	3,662
負債合計	15,405	15,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	5,119	5,272
自己株式	5	4
株主資本合計	7,438	7,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	32
土地再評価差額金	1,855	1,855
評価・換算差額等合計	1,865	1,823
純資産合計	9,304	9,415
負債純資産合計	24,710	24,595

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	
完成工事高	3,800
製品売上高	1,023
売上高合計	4,824
売上原価	
完成工事原価	3,238
製品売上原価	860
売上原価合計	4,099
売上総利益	
完成工事総利益	562
製品売上総利益	162
売上総利益合計	725
販売費及び一般管理費	
従業員給料手当	375
役員退職慰労引当金繰入額	10
研究開発費	74
その他	708
販売費及び一般管理費合計	1,169
営業損失()	444
営業外収益	
受取配当金	4
雑収入	1
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払利息	4
雑損失	0
営業外費用合計	5
経常損失()	443
特別損失	
会員権売却損	2
会員権評価損	1
特別損失合計	3
税引前四半期純損失()	446
法人税、住民税及び事業税	11
法人税等調整額	424
法人税等合計	412
四半期純損失()	34

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	446
減価償却費	68
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	23
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1
前払年金費用の増減額(は増加)	16
売上債権の増減額(は増加)	2,773
たな卸資産の増減額(は増加)	2,517
仕入債務の増減額(は減少)	356
未成工事受入金の増減額(は減少)	732
その他	119
小計	90
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	1
法人税等の支払額	186
営業活動によるキャッシュ・フロー	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	58
会員権の取得による支出	1
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	119
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268
現金及び現金同等物の期首残高	2,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,493

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計方針の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと比べ著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的に算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却または除却の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等の算定方法 法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日 財務省令第32号)に伴い、当第1四半期会計期間から改正後の耐用年数に変更しております。 この結果、機械及び装置の耐用年数は、従来の7年～12年から8年～10年となりました。 これによる営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 9,158百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 9,095百万円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
当社の売上高の大部分を占める完成工事高の引渡し時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向であるため、第1四半期会計期間の売上高及び営業費用が他の四半期会計期間と比較して相対的に少なくなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金同等物を所有していないため、貸借対照表の現金及び預金の当第1四半期会計期間末残高は、現金及び現金同等物の四半期末残高と同額であります。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	26,877

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	118	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
関連会社に対する投資の金額	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	330百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
235.13円	237.90円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失()	0.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失() (百万円)	34
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	34
期中平均株式数 (千株)	39,573

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長 崎 康 行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 四半期レビューの対象となった四半期会計期間が第1四半期会計期間である場合は、当四半期会計期間に係る四半期損益計算書の記載を要しない（企業内容等の開示に関する内閣府令 第四号の三様式 記載上の注意 (29) 四半期損益計算書 b）ため、「第×期事業年度の第1四半期累計期間（平成×年×月×日から平成×年×月×日まで）」とする。
- 2 四半期レビューの対象となった四半期会計期間が第1四半期会計期間である場合は、（注1）と同様の理由から、「平成×年×月×日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況」とする。